

この10年間（2015年～2025年）の出来事を振り返ってみると。。。。

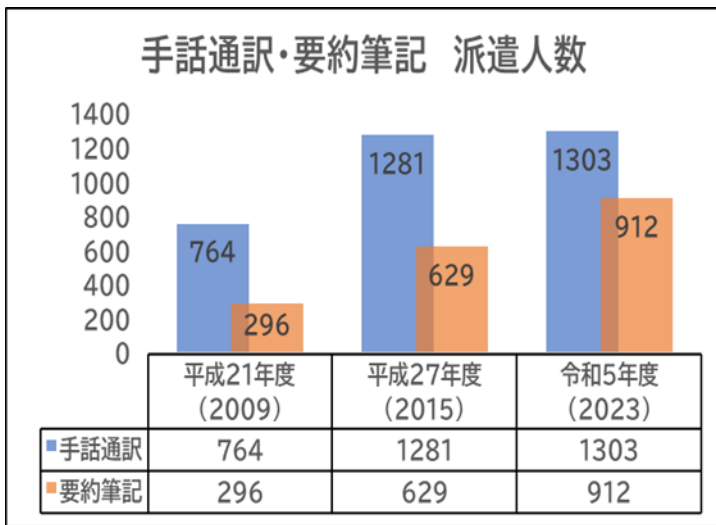
2019年「ひょうご盲ろう者支援センター」設立に伴い、兵庫盲ろう者友の会に盲ろう関連事業を移管したこと、西日本豪雨によりスタジオと情報機器展示室の窓側から雨漏りが起き、情報機器利用室の天井が落下したこと、2020年2月から約4年間、新型コロナウイルス感染症対策により事業の舵取りが大きく左右されたこと、遠隔手話通訳サービス事業の導入やオンライン化に取り組んだことなど、いろいろな出来事を職員一丸となって乗り越えてきました。

国の政策としては、2022年5月「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立し、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく情報の取得利用、意思疎通ができるように政策が推し進められることとなりました。また、2024年1月には、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が成立し、今まで苦しんできた方々にとって一筋の光が見えた瞬間を、共に過ごすことができました。

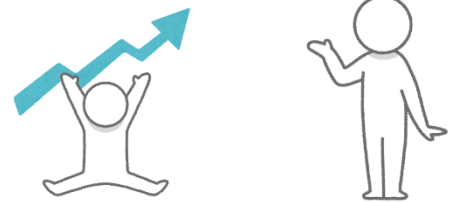
そして2020年「新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進」の国家予算が拡充され、兵庫県においても、2024年9月「聴覚障害児支援中核機能強化事業」として「兵庫県こどものきこえ相談センター」が情報センター内に併設されました。これを機に、あかちゃんからご高齢の方まで、切れ目なく相談支援ができる施設へと発展しました。

設立から20年、きこえない・きこえにくい方々を取り巻く社会も大きく変化しております。依然、課題はありますが、一つ一つ実直に向き合うことで、共生社会の実現に向けてさらに精進していきたいと思っております。

2025年5月9日 兵庫県立聴覚障害者情報センター管理者 岩本 吉正



数字から見える 派遣事業の推移



手話通訳者・要約筆記者 登録者数

	平成21年度 (2009)	平成27年度 (2015)	令和5年度 (2023)
手話通訳者	303	312	321
要約筆記者	33	140	149

◆平成21(2009)年度

センター開設以来、手話通訳は市町からの広域派遣依頼への対応、要約筆記は聴覚障害者団体の会議等の情報保障を行う県公費派遣を実施してきた。本年度より、ひょうご手話通訳センターに要約筆記が加わり、ひょうご通訳センターに変更。要約筆記奉仕員の個人登録制を開始し、市町からの広域派遣依頼への対応を始める。手話奉仕員の登録は平成21年度までで終了。記載した手話通訳者数には奉仕員数232名を含まない。

◆平成27(2015)年度

平成23年度から兵庫県主催イベントにおける情報配慮事業が開始。
平成26年度から兵庫県意思疎通支援（ひょうご通訳センター）事業要綱が整備され、これまで実施されていなかった手話通訳の県公費派遣事業が開始された。

◆令和5(2023)年度

令和2年からのコロナ禍で派遣依頼が激減していたが、概ねコロナ禍以前の状況に戻ってきている。
(令和元年度：手話通訳 1179人 要約筆記 859人)